

豊中市

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画

(第8期：令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))

概要版

1	計画の策定にあたって.....	1
2	高齢者等の状況と2040年の豊中市の姿.....	2
3	計画の基本的な考え方.....	3
4	高齢者保健福祉・介護保険事業の施策展開.....	5
5	地域包括ケアシステムの深化・推進のためのロードマップ.....	10
6	介護保険サービス量(事業費)及び保険料の見込み.....	13

令和3年(2021年)3月

豊中市

1 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

- 団塊の世代が75歳以上になる令和7年（2025年）が近づく中で、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）まで高齢者人口が増加することが予測されます。
- 85歳以上の人口や、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯をはじめ、認知症の人の増加も見込まれ、介護・医療ニーズや生活支援ニーズなどが増加・多様化することが想定されます。
- しかし、その一方で、総人口および現役世代人口は減少傾向にあり、それらのニーズに応え、高齢者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっています。
- 上記のような状況を踏まえ、令和7年（2025年）に向けて、さらにはその先の令和22年（2040年）を見据えつつ、高齢者分野の地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」に発展させていくための計画として、「第8期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

法令の根拠

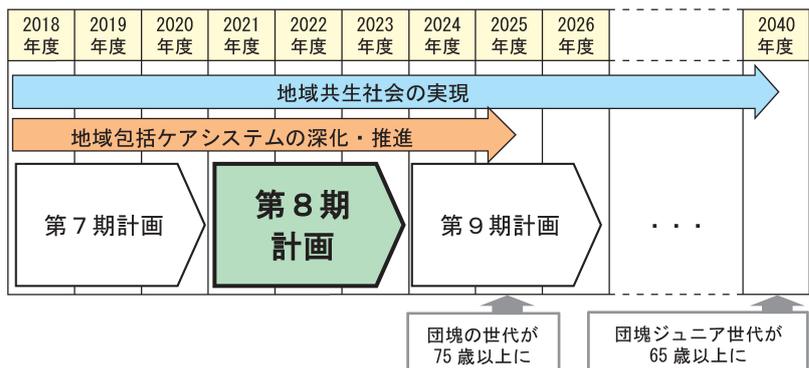
- 高齢者保健福祉計画については、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、保健・医療に関する分野については、「健康増進法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づきます。
- 介護保険事業計画については、介護保険法第117条の規定に基づきます。
- 本計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定したものです。

関連計画との関係

- 第4次豊中市総合計画を上位計画とし高齢者保健福祉及び介護保険分野の分野別計画として策定し、福祉に関する分野別計画を包含する「第4期豊中市地域福祉計画」のもと、「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」に示された方針・取り組みを踏まえています。
- 「豊中市健康づくり計画」や「豊中市障害者長期計画」「豊中市地域医療推進基本方針」などの関連計画や、住宅施策、教育分野等との整合・調和を図ります。
- 国及び大阪府の関連計画等とも十分に整合を図ります。

計画の期間

- 本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3か年とします。

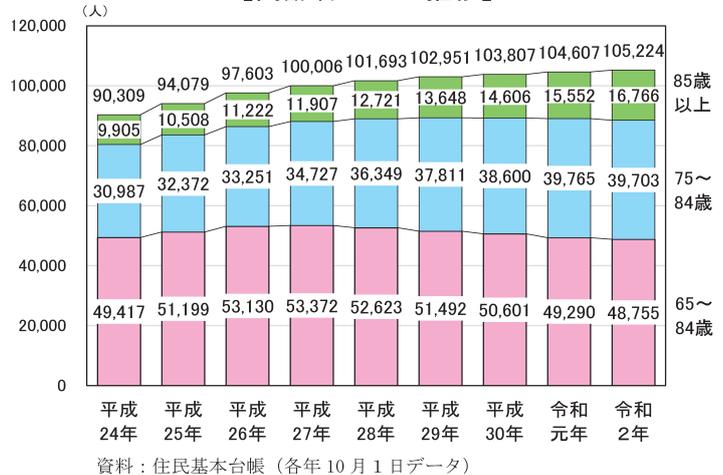


2 高齢者等の状況と2040年の豊中市の姿

高齢者人口の推移

- 高齢者人口を年齢階層で見ると、75～84歳人口と85歳以上人口は増加し、65～74歳人口は平成27年(2015年)をピークに減少に転じる。
- 75～84歳人口は令和2年(2020年)に39,703人で、平成24年(2012年)から1.3倍程度増加しています。
また、85歳以上人口は令和2年(2020年)に16,766人で、平成24年から1.7倍程度増加しており、85歳以上人口の増加が目立っています。

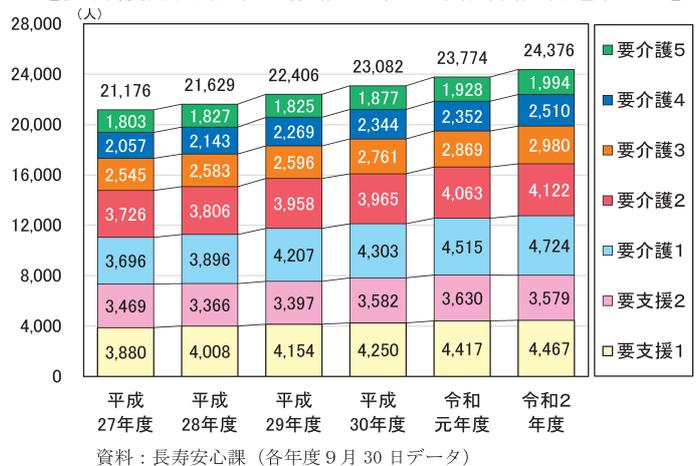
【高齢者人口の推移】



要介護認定者数と認定率の状況

- 要介護認定者数（第2号被保険者含む全体）は増加しており、令和2年度（2020年度）で24,376人と、平成27年度（2015年度）から1.2倍増加しています。また、すべての要介護度で認定者数は増加しています。
- 認定率（認定者は第2号被保険者含む全体）は、大阪府と全国を上回る形で増加しており、令和2年度（2020年度）で23.2%となっています。

【要介護認定者数の推移（第2号被保険者を含む）】



2040年の豊中市の姿

- 総人口は減少し、2040年には381,163人になると予測されます。
- 生産年齢人口比（総人口に占める15～64歳人口の割合）も減少し、2040年には56.6%と予測されます。
- 一方、医療・介護ニーズが高まるとされる85歳以上人口は2035年までは増加し、その後減少に転じる。また、2020年から2035年にかけては、1.8倍増加と予測されます。

【年齢階層別の人口推計】



3 計画の基本的な考え方

目標像

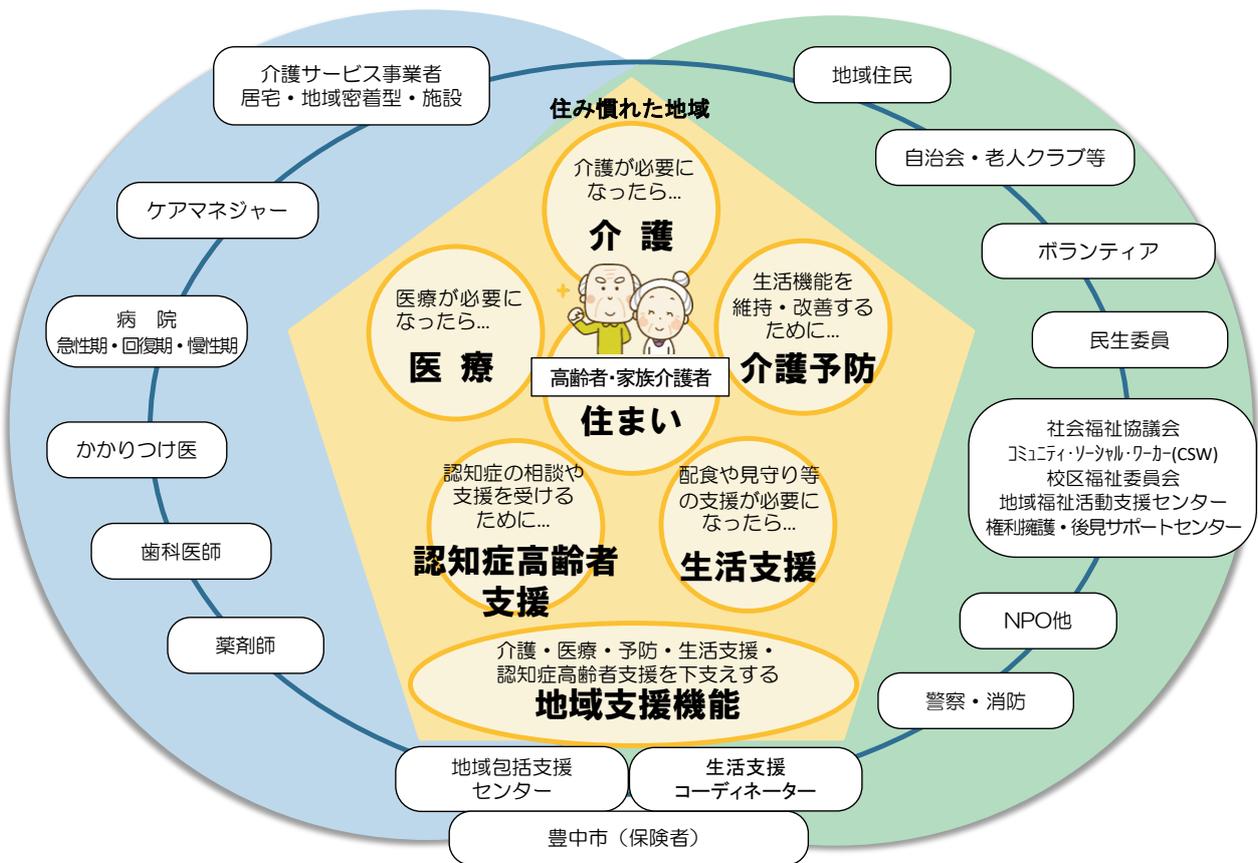
住み慣れた地域で、自分らしく生きがいや誇り、
明日への希望をもって、健やかに安心して暮らせるまち（=地域共生社会）

地域包括ケアシステム・豊中モデルの実現

（対象者別の概念を超えたトータルケア・トータルサポートのネットワークの実現）

高齢者のみならず、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民等による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制

高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化・推進



みんなで創り、支え合うネットワーク

自助

互助

共助

公助

行政・民間事業者・地域住民・地域活動団体・NPO・中間支援組織等

「地域包括ケアシステム」で実現したいこと ～人生の物語～

地域包括ケアシステムが構築された「まちの姿」や「みんなで創り、支え合うネットワーク」とは、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

ここでは、豊中市で暮らすあるご夫婦を例にあげて、未来の様々なサポートやサービス、地域でのつながりの様子、ご夫婦の思いを想像してみました。

豊中市での生活 ～待兼さん夫婦の場合～

待兼 輝 (60歳) 待兼 益代 (60歳)	待兼 輝 (70歳) 待兼 益代 (70歳)	待兼 輝 (80歳) 待兼 益代 (80歳)
<p>定年退職後、輝は益代の紹介で地域のグラウンドゴルフサークルに入会した。また、益代は以前から通っているスポーツジムにも輝を誘った。</p> <p>輝は当初は消極的であったが、次第に積極的にサークルに参加するようになり、スコアを伸ばすためにも筋力アップをめざし、定期的にスポーツジムに通うようになった。</p> <p>益代は地域団体の役員として子育て支援などの地域活動も続けている。輝が定年して家でゴロゴロするのはと心配であったが、サークル入会作戦がうまくいって良かった。</p>	<p>市民健診に夫婦で久しぶりに行った。輝は今でも続けているスポーツジム通いで自分は健康であると慢心していた。〇〇の値が高く受診を勧められた。</p> <p>かかりつけ医がないのでグラウンドゴルフ仲間と相談すると、地域でも信頼がある△△クリニックを教えてくれた。</p> <p>益代の結果は良好であったが、輝の身体が心配である。地域でお世話をしている高齢者が最近増えてきたが、いつの間にか自分たちも高齢者である。</p> <p>人の世話も良いがそろそろ自分たちも医療や介護の勉強を試みようか。</p>	<p>輝は3年前に◇◇疾患と診断されて入院した。</p> <p>スポーツジムで鍛えていたので、リハビリが順調でしだい回復していった。麻痺は少し残るが杖があれば近所を散歩できる。</p> <p>輝も地域とのつながりができたことから、マンションの住民が協力的で輝の散歩に付き添って歩いてくれるなど地域に支えられている。</p> <p>益代は、以前に勉強していた介護の知識が役に立ち、介護保険の手続きも順調にいった。ヘルパーや地域に助けられ、このまちなら最期まで安心して生きていけると思った。</p>

豊中市には、私たち夫婦を支えてくれる「地域」がある。仕事一筋の無趣味であった私を退職後に温かく受け入れてくれたこと。妻が地域の子育てサークルを手伝うことで逆に元気をもらったこと。思い起こせば、私たちの老後の楽しみや健康はこの地域によって育まれたように思う。

少しずつ身体は弱ってきているが、大好きなこのまちで周りの人や地域に助けをもらいながら、これからも人生を楽しんでいきたい。

このまちのいいところは「人」の笑顔だと思う。支援する側もされる側も笑顔でつながっている。そのことはこれまでの地域活動で実感してきたことだ。「人」が輝いているせいか、まちにも活気がある。これは、他のまちから豊中市を訪れる親戚や友人がみんな口を揃えていうことだから間違いのないだろう。

そういえば、豊中市は他のまちのモデルになっていると聞いている。なんでも地域包括ケアシステムが進んでいるらしい。

私たち市民が実感として暮らしやすいと思っているということは、良いシステムだと思うし、日本中がそうなれば素晴らしいことだ。

次の世代も、またその次の世代も安心して暮らしていけるように、これからもこのまちの地域包括ケアシステムは発展していこう。



待兼 輝 (80歳) 益代 (80歳)

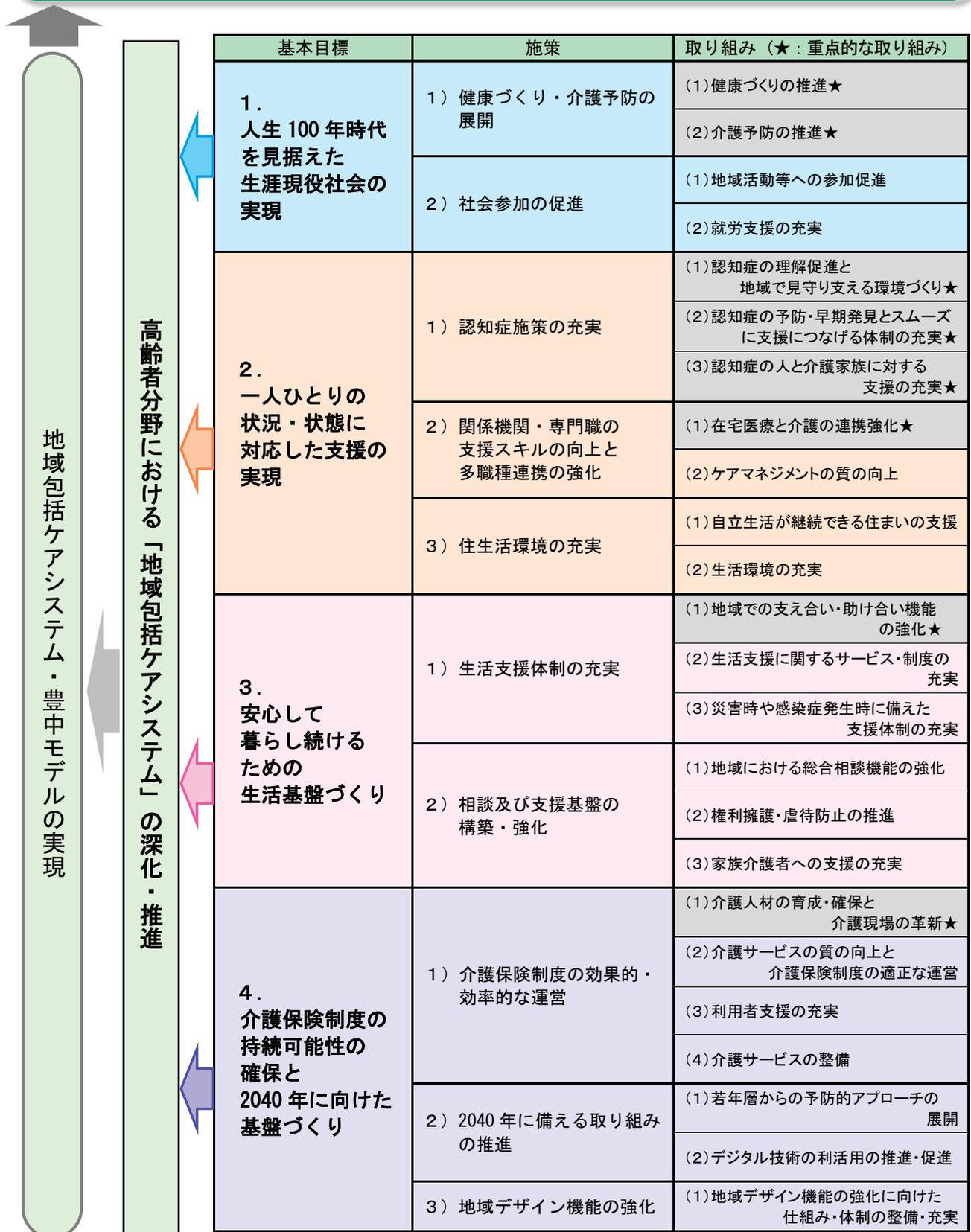
地域包括ケアシステムはまちの物語です。今回は待兼さん夫婦が主人公として描かれていましたが、次の主人公はあなたです。

誰もが物語を最後まで安心して読み進められるように、みなさん全員で安心して過ごすことができる未来を創造していきます。

4 高齢者保健福祉・介護保険事業の施策展開

目標像

住み慣れた地域で、自分らしく生きがいや誇り、
明日への希望をもって、健やかに安心して暮らせるまち（＝地域共生社会）



基本目標 1 人生 100 年時代を見据えた生涯現役社会の実現

- 高齢期を迎えても、誰もが心身ともに健やかに暮らしていけるよう、活動的な生活習慣の実現と心身機能の維持・向上に向けた健康づくり・介護予防を展開します。また、高齢者の生活機能レベルやニーズ等に応じた多様で切れ目のない社会参加・活躍を促進します。
- 健康づくり・介護予防及び社会参加の促進に向けては、一人ひとりの意識・行動の変容を支援するとともに、社会環境づくりに取り組み、生涯現役社会の実現をめざします。

1) 健康づくり・介護予防の展開

(1) 健康づくりの推進【重点的な取り組み】

- ①生活習慣病等の予防
- ②地域での健康づくりの展開
- ③いきいき血管プロジェクトの推進
- ④健康無関心層へのアプローチ
- ⑤保健事業と介護予防の一体的実施

(2) 介護予防の推進【重点的な取り組み】

- ①とよなかパワーアップ体操の自主グループの育成・支援
- ②介護予防センターの運営
- ③介護予防に関する普及啓発の実施
- ④通いの場の拡充
- ⑤とよなか地域ささえ愛ポイント事業の推進
- ⑥通所訪問型短期集中サービスの推進

2) 社会参加の促進

(1) 地域活動等への参加促進

- ①老人クラブへの支援
- ②生涯スポーツの推進
- ③生涯学習活動の推進
- ④介護予防センターの運営【再掲】
- ⑤とよなか地域ささえ愛ポイント事業の推進【再掲】
- ⑥ボランティア活動や市民活動等への支援の充実

(2) 就労支援の充実

- ①高齢者の就労機会の創出
- ②シルバー人材センターの事業の支援

基本目標2 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

- 高齢化に伴い認知症の症状のある人や介護と医療の両方のニーズがある人などの増加が見込まれるなかで、介護や医療、福祉、保健などの専門職のスキル向上はもとより、多職種連携やケアマネジメントの質の向上、それぞれのサービスが提供される前提となる住まいの確保などを通じて、一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現をめざします。

1) 認知症施策の充実

(1) 認知症の理解促進と地域で見守り支える環境づくり【重点的な取り組み】

- ①認知症サポーターの養成
- ②認知症キャラバン・メイトの活動支援の充実
- ③認知症カフェの立ち上げ支援と普及啓発
- ④認知症サポーター等が活躍できる環境づくり
- ⑤認知症の人本人からの発信の支援
- ⑥認知症に関する正しい知識の普及及び理解の促進
- ⑦地域での認知症の方の見守り体制の強化

(2) 認知症の予防・早期発見とスムーズに支援につなげる体制の充実【重点的な取り組み】

- ①認知症ケアパスの普及及び活用促進
- ②認知症予防に関する知識・情報の周知・啓発
- ③認知症の初期段階における支援体制の強化
- ④認知症支援に関する情報発信の充実

(3) 認知症の人と介護者に対する支援の充実【重点的な取り組み】

- ①相談支援に関する機関等の連携の強化
- ②専門職の認知症対応力の向上
- ③認知症の人の家族への支援
- ④認知症カフェの立ち上げ支援と普及啓発【再掲】
- ⑤認知症支援に関する情報発信の充実【再掲】
- ⑥認知症の人の社会参加の促進
- ⑦若年性認知症の人への支援

2) 関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化

(1) 在宅医療と介護の連携強化

【重点的な取り組み】

- ①在宅医療・介護連携支援センター事業の実施
- ②在宅医療・介護連携による認知症支援の推進
- ③アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発
- ④医療・介護資源に関する情報発信の充実

(2) ケアマネジメントの質の向上

- ①自立支援型ケアマネジメント力の向上
- ②短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメントの促進
- ③インフォーマルサービスの提供方策の検討
- ④ケアプランの点検・初心者研修の実施

3) 住生活環境の充実

(1) 自立生活が続けられる住まいの支援

- ①サービス付き高齢者住宅の適正推進
- ②市営住宅等の充実
- ③シルバーハウジングの供給
- ④住宅確保要配慮者への居住支援の推進
- ⑤三世帯同居・近居支援の推進

(2) 生活環境の充実

- ①地域特性に応じた移動・買い物支援等の確保
- ②運転免許証の返納促進
- ③バリアフリー化の推進
- ④外出支援サービスの推進

基本目標3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり

- 日常生活での不安を抱える高齢者やその家族が、安心して暮らしていくことができるように、地域の実情に応じた生活支援体制の充実を図ります。
- 複雑化した支援ニーズに対応できる相談・支援基盤を構築・強化し、住み慣れた地域での生活の継続を可能にする、地域づくりに取り組みます。

1) 生活支援体制の充実

(1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化

【重点的な取り組み】

- ①生活支援体制整備事業の推進
- ②交流・支え合いの場づくり推進事業の実施
- ③地域共生センターの開設
- ④高齢者見守りネットワークの充実
- ⑤社会福祉法人への地域貢献活動の促進

(2) 生活支援に関するサービス・制度の充実

- ①自立した在宅生活の支援
- ②基準緩和サービスと従前相当サービスの実施
- ③住民主体ささえあい活動の充実

(3) 災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実

- ①防災・福祉ささえあいづくり推進事業の展開
- ②避難所における良好な生活環境の整備
- ③避難行動要支援者個別支援プラン策定の推進
- ④（仮称）福祉避難所に関する基本方針の策定
- ⑤介護保険事業所等との連携による災害・感染症対策の体制整備
- ⑥防災訓練等への支援と意識啓発
- ⑦介護保険事業における災害時対応マニュアル作成等の促進
- ⑧救急タグの普及啓発

2) 相談及び支援基盤の構築・強化

(1) 地域における総合相談機能の強化

- ①地域包括支援センター職員の相談支援スキル等の向上
- ②地域包括支援センターの組織力の強化とサービスの質の向上
- ③地域包括支援センターの周知と情報提供
- ④地域における相談支援体制の強化
- ⑤苦情調整委員会窓口におけるサービスの質の確保
- ⑥くらし再建パーソナルサポートセンターでの支援
- ⑦地域共生社会の実現にむけた包括的な支援体制の構築

(2) 権利擁護・虐待防止の推進

- ①成年後見制度の普及啓発と利用促進
- ②消費者被害の未然防止
- ③特殊詐欺被害の未然防止
- ④地域の高齢者虐待の防止・早期発見
- ⑤事業者等への虐待防止に向けた支援
- ⑥虐待を受けた高齢者の緊急避難先の確保

(3) 家族介護者への支援の充実

- ①介護者の相談支援体制の充実
- ②介護者への負担軽減に向けた各種事業の推進
- ③介護者相互の交流等の促進
- ④認知症の人の家族への支援【再掲】
- ⑤地域での認知症の方の見守り体制の強化【再掲】
- ⑥介護離職防止に向けた事業所への普及啓発

基本目標4 介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくり

- 2040年を展望し、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保や介護給付の適正化など介護保険制度の効果的・効率的な運営等を通じて制度の持続可能性を高めます。
- 2040年に備えて、今から若年層への予防的アプローチやデジタル技術等の積極的な利活用の推進・促進に取り組みます。
- 行政（保険者）としての地域デザイン機能の強化を図ることで、2040年のあるべき姿（目標像）から逆算し、その実現に向けた基盤づくりに取り組みます。

1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営

(1) 介護人材の育成・確保と介護現場の革新

【重点的な取り組み】

- ①生活支援サービス従事者の養成
- ②（仮称）介護フェスの実施
- ③介護人材のスキルアップ等に関する制度の周知
- ④国・府との連携による介護現場の革新に向けた取り組みの推進
- ⑤求職者と介護事業所とのマッチングの推進
- ⑥外国人介護人材への生活サポート

(2) 介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営

- ①地域密着型サービス事業者への支援
- ②介護保険事業者連絡会の活動支援
- ③介護サービス相談員派遣事業の実施
- ④事業者に対する指導・助言の実施

⑤介護保険制度等の普及啓発

⑥介護給付適正化に向けた取り組みの推進

(3) 利用者支援の充実

- ①介護保険制度・事業者等に関する情報提供の充実
- ②苦情調整委員会窓口におけるサービスの質の確保【再掲】
- ③介護保険事業者連絡会の活動支援【再掲】
- ④介護サービス相談員派遣事業の実施【再掲】
- ⑤低所得者への支援
- ⑥高齢で障害のある人へのサービスの充実

(4) 介護サービスの整備

- ①地域密着型サービスの充実
- ②高齢者向け住宅等の設置状況を踏まえた介護サービス基盤の整備

2) 2040年に備える取り組みの推進

(1) 若年層からの予防的アプローチの展開

- ①若年層の行動変容に向けた取り組みの推進
- ②ボランティア活動や市民活動等への支援の充実【再掲】

(2) デジタル技術の利活用の推進・促進

- ①福祉なんでも相談窓口へのデジタル技術の利活用支援
- ②介護保険事業者へのデジタル技術の利活用支援
- ③市民のデジタル利活用の推進

3) 地域デザイン機能の強化

(1) 地域デザイン機能の強化に向けた仕組み・体制の整備・充実

- ①地域共生社会の実現にむけた包括的な支援体制の構築【再掲】
- ②庁内連携の推進
- ③エビデンスに基づく施策・事業の推進
- ④多様な主体との連携による施策推進

5 地域包括ケアシステムの深化・推進のためのロードマップ

令和7年（2025年）および令和22年（2040年）を見据えて、地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、基本目標ごとに設定した「あるべき姿（達成したい姿）」を示すとともに、計画期間ごとの「各期の達成指標」をロードマップ（工程表）としてまとめます。

基本目標1 人生100年時代を見据えた生涯現役社会の実現

あるべき姿

- 健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増加し、高齢者の活動的な生活習慣が実現するとともに、心身機能の維持・向上が図られている。
- 高齢者の生活機能レベルや多様なニーズ等に応じた社会参加に関する切れ目のない支援体制がつけられ、高齢者が生涯を通じて、地域社会とつながり活躍できている。

ロードマップ

施策	達成指標	第7期(現状)	第8期	第9期
1) 健康づくり・ 介護予防の展開	フレイル高齢者割合	14.5%	↘	↘
	健康寿命	男性 79.9 歳 女性 83.9 歳	↗	↗
	口腔機能低下者割合	18.5%	↘	↘
	調整済認定率	22.5%	↘	↘
	通いの場へ参加している人の割合	10.0%	↗	↗
	介護サービス受給率	68.72%	↗	↗
2) 社会参加の促進	スポーツの会に参加している 高齢者の割合	28.9%	↗	↗
	学習・教養サークルに参加している 高齢者の割合	10.2%	↗	↗
	ボランティアに参加している 高齢者の割合	13.6%	↗	↗
	就労している高齢者の割合	31.5%	↗	↗

基本目標2 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

あるべき姿

- 認知症が多くの人にとって身近なものとなり、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、重度化を予防しつつ、周囲や地域の理解・協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができている。
- 自立支援や介護予防・重度化防止、在宅生活の継続に向けて、介護や医療、福祉、保健など様々な関係機関・専門職が個々の支援スキルを向上させるとともに、多職種連携により高齢者一人ひとりの状態にあった支援が可能になっている。
- 一人ひとりの状態を正確にアセスメントして、自立支援・重度化防止に有効な支援やサービスなどを組み立てていく質の高いケアマネジメントができている。
- 高齢者が安全・安心・快適に生活できる住まい・住まい方が確保されている。また、地域の実情に応じて、高齢者が生活しやすい環境づくりが進んでいる。

ロードマップ

施策	達成指標	第7期(現状)	第8期	第9期	
1) 認知症施策の充実	認知症の人への理解がある人の割合	46.1%	↗	↗	
	認知症サポーター養成延べ人数	19,827人	23,000人	29,000人	
	認知症への対応に不安を感じる 家族介護者の割合	26.2%	25.0%	23.0%	
	認知症高齢者への支援体制が充実 していると思うケアマネジャーの割合	28.1%	30.0%	32.0%	
	認知症支援に関わる拠点の把握数	140拠点	145拠点	150拠点	
2) 関係機関・専門職 の支援スキルの 向上と多職種連携 の強化	医療との連携が取れていると感じる ケアマネジャーの割合	80.7%	90.0%	95.0%	
	ケアマネジャーと の連携が取れてい る感じる医療職の 割合	在宅診療所	79.5%	90.0%以上	90.0%以上
		在宅歯科診療所	63.0%	70.0%以上	80.0%以上
		薬局	83.8%	90.0%以上	100.0%
		訪問看護事業所	100.0%	100.0%	100.0%
	入院時情報連携加算取得数	1,714回	↗	↗	
	退院・退所加算取得数	672回	↗	↗	
	特定事業所加算を 取得する居宅介護 支援事業所数	加算Ⅰ	0件	↗	↗
加算Ⅱ		23件	↗	↗	
加算Ⅲ		11件	↗	↗	
自立支援に向けたケアプランの作成が できていると思うケアマネジャーの割合	11.1%	15.0%	20.0%		
3) 住生活環境の充実	徒歩圏内に買い物する場所がある と答えた人の割合	地域間格差 22.5%	↘	↘	
	高齢者の生活環境分析	—	買物・移動 困難度の 見える化	—	
	現在の住環境で特に困っている ことはないと思えた人の割合	30.5%	33.0%	35.0%	

基本目標3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり

あるべき姿

- 地域において多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されている。
- 高齢者やその家族などが抱える多様な課題・不安に対応できる相談及び支援基盤が整備されており、高齢者等に認知・活用されている。

ロードマップ

施策	達成指標	第7期(現状)	第8期	第9期
1) 生活支援体制の 充実	ボランティアに参加している 高齢者の割合	13.6%	↗	↗
	防災・福祉ささえあい体制の推進	○防災・福祉 事業構築 ○災害協定の締結	○個別計画 作成推進 ○福祉避難所の拡充	個別計画増加

施策	達成指標	第7期(現状)	第8期	第9期
2) 相談及び支援基盤 の構築・強化	地域包括支援センターへの相談件数	28,538件	32,000件	35,000件
	地域包括支援センターの認知率	67.5%	68.5%	70.0%
	成年後見制度利用者数	730人	810人	900人
	権利擁護への支援体制が充実していると思うケアマネジャーの割合	42.3%	45.0%	50.0%
	家族介護者が不安に感じることは、特にないと回答した割合	10.2%	20.0%	30.0%

基本目標4 介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくり

あるべき姿

- 多様な介護人材の確保とともに、介護分野において、必要なサービスがより効率的に提供されるように業務改善が進んでいる。
- 介護給付の適正化が図られるとともに、地域の実情に応じて介護サービス基盤の整備が進んでいる。
- 現役世代などの若年層が予防的な意識・関心を持ち、健康づくり・介護予防、地域活動や社会貢献活動等に取り組んでいる。
- 先進的なデジタル技術を積極的に活用し、既存の手法にとられない行政サービス・取り組みが展開されている。
- 地域や市民一人ひとりのデジタル技術等の利活用が進んでいる。
- 保険者として、PDCAサイクルの推進やデータの利活用などにより、多職種連携や地域づくりなどの地域の実情に応じた仕組みや取り組みをデザイン（政策立案）する機能・体制が強化されている。

ロードマップ

施策	達成指標	第7期(現状)	第8期	第9期
1) 介護保険制度の 効果的・効率的な 運営	文書の標準化・簡素化・ICT化の推進	標準化・簡素化の取り組み着手	標準化・簡素化の推進	標準化・簡素化・ICT化の推進
	生活支援サービス従事者研修修了者数	159人	対前期比 120人増	対前期比 120人増
	現在の施設等に満足している利用者の割合	74.4%	78.0%	80.0%
	担当しているケアマネジャーの対応に満足している利用者の割合	69.2%	75.0%	80.0%
	各期の介護保険事業計画の整備計画	整備計画の達成	整備計画の達成	整備計画の達成
2) 2040年に備えた 取り組みの推進	国民健康保険(40歳代の)健診受診率	15.1%	20.0%	データヘルス 計画の達成
	インターネットから情報を得る高齢者の割合	29.3%	40%	50%
3) 地域デザイン 機能の強化	エビデンスに基づく効果的な施策の推進	仕組み・体制の整備	データの分析及び利活用の推進	データの分析及び利活用の推進

計画の進捗管理・評価

ロードマップとしてまとめた達成指標や、取り組みの実施状況・結果を測るために設定した活動指標、保険者機能強化推進交付金・努力支援交付金に関する評価指標の達成状況等を踏まえ、計画の進捗管理・評価を進めます。

6 介護保険サービス量（事業費）及び保険料の見込み

施設・居住系サービスの整備計画

（単位：床数）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護老人福祉施設	1168(8)	1190(22)	1190
介護老人保健施設	809	809	809
特定施設入居者生活介護	1288	1288	1468(180)
地域密着型介護老人福祉施設	261	290(29)	348(58)
認知症対応型共同生活介護	511	529(18)	583(54)

() はうち新規整備床数

第8期介護保険事業計画における事業費

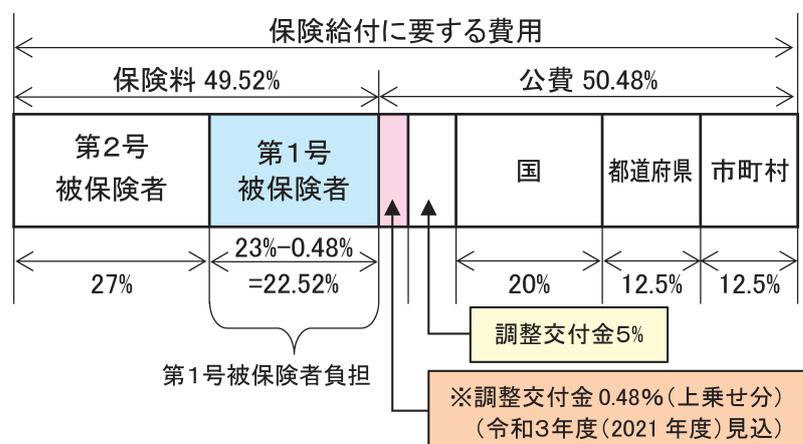
被保険者数・要介護者数の推計やサービスの見込み量などをもとに、介護保険の事業費を下表のとおり見込みます。

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合計
総給付費	33,868,635,000 円	35,405,542,000 円	36,921,366,000 円	106,195,543,000 円
特定入所者介護サービス費等	777,255,482 円	796,932,931 円	820,436,442 円	2,394,624,855 円
高額介護サービス費等	884,943,139 円	904,573,511 円	931,251,438 円	2,720,768,088 円
高額医療合算介護サービス費等	123,256,025 円	127,788,402 円	131,557,172 円	382,601,599 円
審査支払手数料	29,474,454 円	30,558,306 円	31,459,538 円	91,492,298 円
標準給付費見込額(小計)	35,683,564,100 円	37,265,395,150 円	38,836,070,590 円	111,785,029,840 円
地域支援事業費	2,107,863,994 円	2,245,275,490 円	2,318,049,422 円	6,671,188,906 円

第8期介護保険事業運営期間における保険料の算定について

保険給付に要する費用は、第1号被保険者・第2号被保険者の保険料と公費(国、都道府県、市町村)で半分ずつ負担しています。

第8期(令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度))の介護保険料は3年間の介護保険サービスにかかる総費用と65歳以上の高齢者(第1号被保険者)の人数をもとに算出されます。



※調整交付金

5%を基準とする国からの交付金で、各市町村格差を是正するため、各市町村の所得水準と後期高齢化率等によって増減します。第8期計画期間の調整交付金は、令和3年度(2021年度)は5.48%、令和4年度(2022年度)は5.85%、令和5年度(2023年度)には6.05%を見込んでいます。なお、5%との差により第1号保険料の負担が増減します。

第8期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料

	第7期 (H30～R2年度)	第8期 (R3～5年度)	第7期との増減
月額基準額	6,208円	6,367円	+159円
(参考)	基金取崩し前の額：7,013円 <取崩し前との比較 ▲646円>		

■介護保険料（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））

保険料段階	料率	年間保険料	月額保険料
第1段階 ・生活保護受給者又は市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	0.5 (0.3)	38,202円 (22,921円)	3,184円 (1,910円)
第2段階 市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	0.725 (0.475)	55,392円 (36,291円)	4,616円 (3,024円)
第3段階 市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える	0.75 (0.7)	57,303円 (53,482円)	4,775円 (4,457円)
第4段階 市民税課税世帯で本人が市民税非課税かつ本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	0.875	66,853円	5,571円
第5段階 市民税課税世帯で本人が市民税非課税かつ本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える	1	76,404円	6,367円 (基準額)
第6段階 本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満	1.13	86,336円	7,195円
第7段階 本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上125万円未満	1.135	86,718円	7,227円
第8段階 本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.265	96,651円	8,054円
第9段階 本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上210万円未満	1.275	97,415円	8,118円
第10段階 本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上290万円未満	1.515	115,752円	9,646円
第11段階 本人が市民税課税で合計所得金額が290万円以上320万円未満	1.525	116,516円	9,710円
第12段階 本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.775	135,617円	11,301円
第13段階 本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.9	145,167円	12,097円
第14段階 本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.0	152,808円	12,734円
第15段階 本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満	2.2	168,088円	14,007円
第16段階 本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.5	191,010円	15,918円
第17段階 本人が市民税課税で合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	2.8	213,931円	17,828円
第18段階 本人が市民税課税で合計所得金額が2,500万円以上	3.1	236,852円	19,738円

※月額保険料は、年間保険料を12で割り、一円未満の端数を四捨五入した金額

※合計所得金額については、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることとします。なお、「合計所得金額」や「その他の合計所得金額」は政令等により、一定の要件を満たす場合にその金額が調整されます。

※第1段階の（ ）内の数値は公費投入軽減後の数値です。

豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(第8期：令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))

概要版

発行 豊中市

編集 豊中市 福祉部 長寿社会政策課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

電話 06-6858-2837 (直通)